

家計を読み解く意外な数字 第11回

2015年10月5日 全2頁

女性活躍を進めるために 男性ができることとは?

金融調査部 研究員 是枝 俊悟

-今回の数字-

1:9

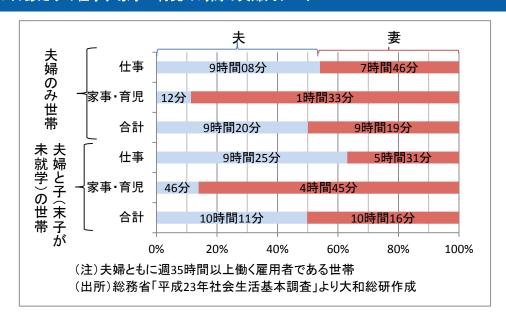
(何の数字であるかは、後ほど紹介します)

安倍首相が成長戦略スピーチで女性の活躍推進を打ち出してから 2 年半が経ち、役員や管理職に女性を登用したり、女性の管理職比率などについて目標数値を示したりする企業が増えてきました。2015 年 8 月 28 日には、女性活躍推進法が成立し、従業員 300 人超の会社に女性の活躍に関する情報の公表などが義務付けられるようになりました。

さらなる女性の活躍推進のためには、保育所や学童保育などのインフラ、年金や税制などの 制度の課題もありますが、夫婦の分業体制の見直しも必要になってくるでしょう。

図表はともにフルタイムで働く夫婦の平日の仕事、家事・育児の時間を示したものです。子 どもがいない夫婦のみの世帯における家事(・育児)の分担は夫1割、妻9割です。ただ、妻 の家事時間も1時間半にすぎないためまだ仕事に支障が出るほどではなさそうです。

平日1日あたりの仕事、家事・育児の時間の夫婦内シェア



ですが、子どもが産まれると育児が加わり家事・育児に必要な時間は急増します。それでも家事・育児の分担は夫1割妻9割でほぼ変わらないため、妻の家事・育児時間は5時間弱まで膨れ上がっています。仕事時間との合計でみれば夫婦の負担は均衡しているとも言えますが、妻の仕事時間は5時間半まで圧縮されています。個々の企業において女性が活躍できるような人事制度を設けていても、これだけ短い時間で働きながら出世できるほどの実績を残せる女性は稀でしょう。

夫婦ともフルタイムで働く場合に限っても夫婦間の家事・育児分担の差は歴然です。これが働ける時間の差となり、ひいては管理職や役員に昇進できる可能性の差にもつながっているのではないでしょうか。

女性の活躍推進のために国や企業として何が必要なのかを考えることも大事ですが、共働きの男性は、まず「自分の妻」が仕事で活躍できるようにするために、家事や育児にコミットしていくべきでしょう。

今回の数字-1:9

ともにフルタイムで働く夫婦の平日の家事・育児の時間のシェア

(出所) 総務省「平成23年社会生活基本調査」をもとに大和総研作成

もう少し学びたい人へ

◆男性が家事や育児を担うことのメリットについて考えたい

→河口真理子「今こそ家庭における男性活躍を! (職場でいかに女子を働かせるか、と上から目線で言う前に)」 (2014 年 1 月 30 日)

http://www.dir.co.jp/library/column/20140130_008149.html

◆男性が育児休業を取得することについてどう考えればいい?

→引頭麻実「"お互い様の社会の実現"が女性活躍の基盤に」(2014年12月25日)

http://www.dir.co.jp/library/column/20141225_009289.html

※本稿は、「週刊ダイヤモンド」2014年5月3日・10日合併号、22ページへの寄稿を再構成したものです。

(次回は10月6日に掲載します。10月9日まで、毎営業日連載します)

以上

